

令和2年4月17日

保護者の皆様  
生徒の皆さんへ

島根県立出雲農林高等学校  
校長 山根 登

### 新型コロナウイルス感染症に係る県内一斉臨時休業等について（お知らせ）

4月16日に全ての都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、知事から県民に対し次の2点の要請があり、また、県教育委員会より、県立学校の臨時休業について通知がありましたのでお知らせします。

各家庭におかれましては、次の要請事項を生活の基本とし、適切に対応いただきますようお願いいたします。

知事からの県民に対する要請事項

- ① 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- ② 大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

### 記

#### 1. 休業する期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）までとし、5月7日（木）に学校を再開します。

※ この期間、校地内に立ち入ることはできません。

※ 状況により、変更することもあります。変更する場合は、メールメイト及びホームページで連絡します。

#### 2. 休業にあたっての留意事項

##### (1) 保健衛生について

ア 感染症対策のために、毎日の健康観察は大切です。毎日、朝晩体温を測り、「健康観察シート」(別紙)に記録することで、体調の確認をしてください。

イ 以下の症状がある場合は、最寄りの保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、指示に従ってください。その場合には、必ず学校への連絡もしてください。

・風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日間続いている。

・強いだるさ、息苦しさがある。

ウ 外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。自宅においては、こまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底してください。また、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」を心がけてください。

エ やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で会話や発声をする密接場面」のいわゆる3つの「密」を避け、マスク等咳エチケットに心がけ、できるだけ人混みを避け行動してください。また、帰宅後は、必ず手洗いをしてください。

##### (2) 学習について

ア 各教科から指示のあった学習課題については、計画的に取り組んでください。

※ 追加の課題があれば、郵送にて配布します。

- ※ 「学習の記録」に取組状況を記録しておきましょう。
- ※ 臨時休業開けに、「課題テスト」を実施します。
- イ 自らの学習面での目標を明確にし、その達成に向け努力してください。
- ウ 読書など、普段の生活の中で時間を割きにくいことにも取り組んでください。
- (3) 農場当番及び「課題研究」等による登校について  
本日から臨時休業中の農場当番は中止とします。あわせて、「課題研究」等による登校も禁止とします。
- (4) 部活動等
  - ア 部活動は全面禁止です。今後については、学校が再開されてから指示します。
  - イ 免疫力を高めたり、健康づくりのための運動は、各個人で行ってください。自宅付近で行う場合も、新型コロナウイルス感染予防のことを考えたうえで、周囲に配慮して行ってください。
  - ウ アルバイトは認めません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別について  
新型コロナウイルスに起因するいじめや偏見・差別は許されるものではありません。  
心ない、配慮に欠ける言動をすることがないようにしましょう。
- (6) 携帯・スマホの使い方
  - ア 新型コロナウイルスに関しては、SNS等で不確かな情報が多くみられます。安易に信じて不安になったり、不適切な書き込み等をして拡散させたりしないようにしましょう。
  - イ 他の人が嫌がっていることの強要や傷つける言動は、いじめにつながります。ラインなどネット上での誹謗中傷もしてはならないこととして注意してください。
  - ウ SNSを利用して、インターネット上で知り合っただけの人物と安易に会うことにより、誘拐、暴行や脅迫などの犯罪に巻き込まれることが多発しています。ソーシャルメディアに依存したり、のめり込んだりしないでください。

・新型コロナウイルスを理由としたことなどでお困りの際は遠慮なく学校へご相談下さい。  
学校の電話番号 0853-28-0321 (窓口：教頭、各担任)

・心の不安やいじめの問題などについて24時間無料で電話相談できる窓口  
(島根県教育委員会) が設置されていますのでご利用下さい。

○ いじめ相談テレフォン	<u>0120-779-110</u>
○ 24時間子供SOSダイヤル	<u>0120-0-78310</u>

### 3. 行事予定の変更について

- (1) PTA総会について  
5月9日(土)に予定していましたが、中止といたします。  
審議事項については、別途保護者の皆さんに配布した文書を参照ください。
- (2) 中間試験について  
5月12, 13, 15日に予定していましたが、予定通りの実施は、できないと考えています。臨時休業が開けてから改めてお知らせいたします。
- (3) 5月9日(土)の出校措置について  
PTA総会の中止に伴い、5月9日(土)は休みとし、当初代休日としていました5月14日(木)は、登校日にします。

### 4. その他

学校からの連絡は、メールメイト及びホームページで行います。